

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 22 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ラン農家における高効率ヒートポンプ式空調設備の導入による省エネ事業
排出削減事業者名	神谷種苗
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
事業実施場所	神谷種苗（愛知県西尾市斉藤町郷中 60 番地）
事業の概要	ラン農家の温室ハウスにおいて既設の A 重油焚き暖房機を高効率ヒートポンプに更新することにより、化石燃料使用量を削減し温室効果ガスの排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度 32 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 32 tCO ₂)
国内クレジット認証期間	開始日 2013 年 3 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：神谷種苗</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013年2月12日（火）</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されることを本排出削減事業者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>事業実施前の設備が継続使用可能であることを、使用期間が法定耐用年数の2倍を超えていないことの確認及び現地視察時の目視、事業者へのヒアリングにより確認した。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>本事業の投資回収年数については、純投資額にて算定しており、入手した根拠資料、質問及び検算により3.3年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>本事業者は、胡蝶蘭を栽培するラン農家であり、ハウス加温のために多くのエネルギーを使用することから、省エネによるコスト削減を経営上の重要課題と捉え、設備更新によるエネルギーコスト削減を検討していた。その折に、関連事業者より国内クレジット制度の紹介を受け、これによってエネルギーコストが削減できるだけでなく、CO2排出量の削減が可能となることから、本事業を実施する意思決定に至ったことを事業者への質問により確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及び関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】</p> <p>適用条件 1 については、既設の A 重油暖房機の仕様書や新設の電気式ヒートポンプの視察、仕様書の確認等により、高効率の設備を導入する計画であることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、設備導入時期から法定耐用年数の 2 倍を越えておらず、また現地往査時の目視により、既設 A 重油暖房機が継続して使用可能であることを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、排出削減事業実施前及び実施後の空調設備のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量が、作業実施表によって把握できることを確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、法定耐用年数の 2 倍を超えておらず、継続して利用可能であることを関連資料の閲覧及び現地往査時の目視、事業者へのヒアリングにより確認している。</p>
----------------------------	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし

以上